

(論文)

「生活と勤務（仕事・医療）に根をおいた闘争を」 —須田朱八郎と戦後医療労働運動—

岡野孝信

序 章

第1章 戦前——学生運動から左翼労働運動へ

第2章 戦後——医療労働運動のリーダーとして

第3章 レッド・ページ——労働運動から民医連運動へ

終 章

序 章

本稿は、敗戦後初期（1945-1950年）の医療労働組合のリーダー医師・須田朱八郎（1911-1969年）が、わが国の医療労働運動に果たした役割と、その医療労働運動史上の位置を明らかにしようとするものである。同時に、その要因と須田朱八郎という「人物」についても考察したい。

須田朱八郎（以下、「朱八郎」）は、戦前、治安維持法に関連して検挙され、静岡高校（旧制）を諭旨退学処分（放校）となり、20歳で左翼労働組合のナショナルセンターであった日本労働組合全国協議会（全協）中央の役員として活動するが、再び治安維持法によって検挙される。拷問を受けながらも、不屈に闘う。しかし、共産党や全協の組織が崩壊するに及び、静岡高校入学の目的であった医師を志し、東京医学専門学校に進む。在学中、二等兵として召集され2年後に除隊、復学して医師となるも、軍医として再び召集され伊豆大島で敗戦を迎える。戦後は、結核医として日本医療団¹中野療養所（東京都中野区）で働きながら、労働組合を結成して運動するが、レッド・ページで職場と労働組合を去らなくてはならなくなり、民主的診療所を開設、民医連運動に邁進する。

医療労働運動の活動家の「個人史」に類する研究は現在見当たらない。敗戦から1960年代中頃までを扱った代表的な医療労働運動史の研究文献である富岡次郎『日本医療労働運動史』にあっても、朱八郎の名前は出てこない。さらに、労働組合の代表的な『年史』である、『日本医労協²三十年の歩み』や『全医労三十年の歩み』においても、朱八郎は当時の組織の「書記長」や「副委員長」として紹介されているだけである。

ただ、宇田川次保『エピソードでつづる戦後医療労働運動史』は、「医療労働運動に力を注いだ物故者像」として11名の活動家のうち朱八郎が最初に紹介している。しかし、「戦後の初期、いち早く医療労働組合運動に献身した彼の像はあまり知られていない」³と記されている。

本稿では、朱八郎が医療労働運動に果たした役割とその運動史上の位置を明らかにするために、まず、上記の課題に関連すると思われる戦前の朱八郎の行動についてその概要を概観し（1章）、次いで、戦後の医療労働運動における朱八郎の活動を概観（2章）、さらに、レッド・ページで職場と労働組合去らなくてはならなくなり、民主的診療所を開設、医師として働きながら、民医連運動に献身して逝った朱八郎の人生を振り返りながら（第3章）、課題について考察する。

その際、朱八郎の、①人間性、②組織と運動についての考え、③レッド・ページで職場と労働組合を去らなくてはならなくなり、民主診療所を開設するに至る経緯と心境、④レッド・ページ7年後の1957年に結成された新たな医療産別組織・日本医労協の結成に与えた影響などを注視していきたい。

『労働運動史』や『組合史』の多くには、その運動をつくりあげてきたリーダー達が、どのような思いで活動し、組織と運動にどのように関わったのか、その“人物”に関する記述がほとんどない。『労働運動史』や『組合史』という形で、長期間の膨大な情報を限られ分量でまとめなければならないことからの限界であるが、そうであるなら、別途に『個人史』というようなものが必要になる。リーダーが組織と運動に与える影響の大きさは、改めていうまでもない。

労働運動史を、「情勢（背景）、運動の展開、特徴」という範疇でとらえるこれまでの把握の仕方に加えて、その時代における運動の“核”となった人物を通して歴史を把握することは、労働運動史をより立体的に、そして豊かにすると思われる。⁴

朱八郎に関する戦後の資料については朱八郎が属していた労働組合の機関紙や発行文書、また、朱八郎とともに労働運動を行った医師らの回想文や証言、さらには民主的診療所に関係した患者や住民の回想録などから、本稿の課題と問題意識に関係すると思われる部分を活用する。戦前については、第一次資料全く入手できず、主に、朱八郎の妻であり、同志であった須田若枝（2002）『春の麦』（以下、『春の麦』）に依拠した。

第1章 戦前——学生運動から左翼労働運動へ

1. 青年朱八郎と時代背景

須田朱八郎（以下、朱八郎）は、1911（明治45・大正元）年2月17日、東京府南多摩郡八王子で歯科医をしながら薬屋を営む父・須田幾造（三代目松兵衛）、母・リウ（柳）の、8番目の男子として産まれる。10人兄弟であった。5歳で父を失いながらも、母と兄に見守られて比較的裕福な家庭に育った。「小さい頃、おれの友達は金魚だけだったんだよな。寒い冬の日、金魚も寒かろう、暖かくしてやろうと、お湯を金魚鉢に入れたらみんな死んじゃって、ありゃ参った」（『春の麦』62頁）と朱八郎が話したと、紹介されている。なぜ、友達がいなかったのかはわからないが、やさしい心の持ち主であったのであろう。

1924（大正13）年4月、東京府立第二中学（現、都立立川高校）に入学、級長に任命さ

れた。1929年、医者を目指して静岡高等学校（旧制、以下、静高）の医科のコースでもあった理科乙類に進む。朱八郎が入学した前年には、共産党員の一斉検挙（検挙者1568人、起訴488人⁵）に及ぶ「3・15」事件があり、京都、九州、東北の各帝大の社会科学研究会（社研）にも解散命令、4月18日には京都帝大教授河上肇が辞職を迫られ、ついで23日に東京帝大教授大森義太郎、28日には九州帝大教授の大石浜知行と向坂逸郎らが大学を追われる。学内紛争も活発化、当局の取り締まりは一段と厳しくなっていた。他方、5月3日には日本軍が山東省で国民政府軍と衝突（済南事件）、6月4日に関東軍が奉天帰還中の張作霖を爆殺（張作霖爆殺事件）する。そして、6月6月29日には「死刑」「無期刑」を追加する改正治安維持法が緊急勅令で公布される。朱八郎が入学した同年4月16日には、再び共産党員の大検挙（339人起訴⁶）があり、党組織は破滅的打撃を受ける。二年後の9月18日には満州事変が始まる。戦前最後の左翼運動の高揚と、戦争に向けての弾圧が猛威を振るう時代に入っていた。朱八郎は、真直ぐに時代の波に向かっていく。

2. 静高での学生運動と停学処分、放校

朱八郎は、静高において、社会科学研究会や、自治寮、共産青年同盟などに関わっていく。学生時代の友人は、朱八郎が「ひとなつつこい顔をして、妙に人気があって、寮の委員長に選ばれた。この男と私は妙にうまがあって、最初は私が左翼思想を吹き込んでいた。…河原や桑畑で『プロレタリア教程』や『賃労働と資本』といった本を人に隠れて学習していた。しばらくすると、彼は理論は二の次にして左翼の実践運動にのめり込み始めた」⁷という。朱八郎は、公式の場では寮委員長を2期、退任後は寮総代会議長として寮の民主化と寮生生活での要求実現に奮闘する⁸。同時に、学内外での非合法左翼活動（主に日本共産青年同盟）に参加する。合法、非合法の活動を「統一」して活動する朱八郎は、運動家、特にオルオルガンイザーとしての力量を高めていく。当時の朱八郎の人柄について、朱八郎と同室で寮副委員長であった上原孫作は、以下のように回想している。また、『静高寮史』でも、「須田委員長が、講堂で行われた入寮式の挨拶で、無限の可能性をもってひたすら向上の道をたどる若人の意気と自治と関連させながら熱を込めて話すと、自ずと拍手がわき起こった」⁹と記されている。

「須田君という人は、決して他人に対して押しつけがましい態度はとらず、…私らを決して裏面運動に誘い込む様な態度を見せませんでした。彼は、演説が大変うまくて、真実を吐露して訴えるという態度で…。また、夜更けまで文科・理科を問わず、上下級生も一緒に一室に集まって語り合いましたが、須田君からアジ的な言葉を聞いたこともなく、実にはたい蕩たるものであったように思います。にもかかわらず、吾々仲間の間では人気抜群、最も魅力ある存在でした。」¹⁰

〔資料1〕

須田朱八郎略年表(『春の麦』の「朱八郎・若枝年譜」より抜粋、要約、一部追加)

(年)	歳	
1912 (明治45)	0	2月、八王子寺町で歯科医の父・須田松兵衛、母リウの八男として誕生
1918 (大正7)	6	4月、八王子市立第三小学校入学
1917 (大正6)	12	4月、京府立第二中学校(現、都立立川高校)入学、在学5年間級長を務む
1929 (昭和4)	17	4月、静岡高等学校(旧制)理科乙類入学、社会科学研究会に参加、活躍 (在学中、自治寮委員長、校友会代議員会議長、寮総代会議長など歴任)
1931 (昭和6)	19	12月2日、静岡高校第3次弾圧事件で任意出頭、6日釈放 (この年、日本共産青年同盟に加入—特高警察資料より)
1932 (昭和7)	20	1月8日、自治会結成準備と禁制図書所持で二週間の停学処分を受ける 20 6月8日、静岡高校第4次弾圧事件で検挙され、7月6日論旨停学処分を受ける 20 10月、日本労働組合全国協議会(全協)の中央委員(財政担当)としてオルグ活動に入る
1933 (昭和8)	21	山梨県の医師・保坂正夫の長女で、後に妻となる若枝と「街頭連絡」で出会う (若枝は18歳頃より左翼運動に関心を持ち、南葛で女工として働きながら地下活動に従事)
1934 (昭和9)	22	1月、全協の決定で兵忌避。1~3月、全協の北海道の組織再建オルグの途中で逮捕される 治安維持法で東京の四谷署に送られ拷問を受ける。一度、脱走に失敗、市ヶ谷刑務所に移監 (4月16日、若枝も下谷の坂本署に検挙され拷問を受ける)
1936 (昭和11)	24	懲役2年、執行猶予3年の判決を受ける
1937 (昭和12)	25	4月、東京医学専門学校(東医)に合格、若枝と結婚し同居
1938 (昭和13)	26	9月1日、召集令状(赤坂歩兵第一連隊)歩兵二等兵
1939 (昭和14)	27	5月7日に中国山東省徳県へ出兵し炊事班勤務、7月に山東省済南へ移動
1940 (昭和15)	28	6月下旬頃に甲府連隊に帰還。7月に除隊となり東医に復学。結核の学習に力を入れる
1941 (昭和16)	29	12月9日の太平洋戦争開始の翌日、改正治安維持法の「非常措置」として西神田署に勾留
1942 (昭和17)	30	7月、釈放され復学。9月、東医を卒業(繰り上げ措置)、10月東京の中野療養所に勤務
1944 (昭和19)	32	一家で山梨県上野原に疎開。中野療養所に通勤、学校の健康管理医や工場の嘱託医も
1945 (昭和20)	33	3月、軍医として応召され、伊豆大島に赴任。10月に復員し中野療養所に復職 12月、中野療養所従組結成し書記長に、全国の日本医療団各施設に組合結成を呼びかける 日本共産党に入党
1946 (昭和21)	34	3月、全日本医療団従業員組合従を結成、書記長に就任、12月に36支部6千人の組織に発展 4月、全医従を中心に最初の医療産別労働組合・全国医療従業員組合協議会(全医協)結成 医師とし勤務しながら書記長就任、8月産別会議結成に参加
1947 (昭和22)	35	「2・1ゼネスト」に向けて全国の医療労働者の組織化に奮闘
1948 (昭和23)	36	1月、全医従、総連合が、日本国立療養所職員組合(全療)に統一、副委員長に就任 10月、国立関係の国病と全療が統一し全日本国立医療労働組合結成。副委員長に就任
1949 (昭和24)	37	9月5日レッド・ページ受ける、人事院に不利益処分審査請求、全医労事務局専属で活動
1950 (昭和25)	38	1月開設の東京都北区・赤羽診療所の所長をしつつ、6月開設の八王子共立診療所でも診察
1951 (昭和26)	39	3月16日、人事院から「免職は妥当」との判定書送付される
1952 (昭和27)	40	5月、メーデー事件負傷者救護で活躍
1953 (昭和28)	41	全日本民主医療機関連合会結成、会長となり、以降16年間会長として奮闘。
1954 (昭和29)	42	赤羽診療所を病院化、全日本民医連がピキニ水爆実験被害調査を行う
1955 (昭和30)	43	1961年に改訂される民医連「綱領」をめぐる、民医連の性格をめぐる活発な議論を行う
1956 (昭和31)	44	健保改悪反対運動に力を入れる
1957 (昭和33)	46	全日本民医連が中央社会保障協議会結成に参加
1958 (昭和34)	47	立川病院長に就任。全日本民医連が伊勢湾台風被災地へ医療班派遣
1960 (昭和35)	48	第一次訪中団団長として中華医学会と協定。全日本民医連が三池炭鉱争議に医療班派遣
1961 (昭和36)	49	全日本民医連、臨時総会で『綱領』採決
1966 (昭和41)	54	全日本民医連が労災、職業病、公害研究集会開催、また、ベトナム支援活動を強化
1967 (昭和42)	55	新潟水俣病調査に参加、『民医連の歴史と綱領』(綱領解説パンフ第二次)発行
1968 (昭和43)	56	全日本民医連結成を記念して記念講演
1969 (昭和44)	57	4月22日再生不良性貧血(白血病)で死去、4月26日立川相互病院葬、5月2日全日本民医連葬

*民医連の全国組織の略称は時期によって変遷があるが、『全日本民医連』に統一した。

*全日本民医連時代については、労働運動に関連するものに限ったが、一部である。

朱八郎らの検束や任意出頭は、1931年12月初め、授業中に警官が教室に乗り込んで行われ、学校側は4名に論旨退学、6名に6ヵ月から3日の停学処分をした。検束理由は不明だが、学校の処分理由は非合法文書（全協機関紙『労働新聞』や『無産青年』などの）購読と、自治学生会のニュースの発行などであった。朱八郎は停学2週間の処分を受ける¹¹。

しかし、翌年に「4月に逮捕された全協関係者の取り調べの結果、静高内の左翼運動が発覚、6月17日より7月1日にかけて（静高の）生徒7名が取り調べを」¹²受けることによって、学校側から、禁止している自治学生会に関する活動をしたとして論旨退学追に込まれる¹³。

3. 弾圧の嵐の中で闘う

1932年7月、静高を放校になった朱八郎（20歳）は、東京・八王子の実家（保護者の長兄・實）に引き取られ、全協の「非合法活動」に入り、中央委員（財務担当）となってオルグ活動に専念する。「非合法活動」の詳細にふれることはできないが、以下、『春の麦』に記されている朱八郎に関係したいくつかを要約しておく。

(1) 組織再建のため、危険を犯して北海道へオルグ

全協での須田の活動を象徴する出来事の一つに北海道へのオルグがある。「朱八郎が北海道の組織に関わったのは、1934（昭和9）年1月15日より3月の終わりまでの頃までの約70日間のことだった」。「（全協の方針で）兵役を忌避した朱八郎は、軍と警察の追求から逃れるためと、当時、壊滅に瀕していた北大を中心とする全協北海道組織の再建を目的にして北海道へ発った」。北海道に渡った朱八郎は、まず、支援者から活動カンパの承諾を取り付け、北大に自治学生会を結成して責任者を配置し、小樽高等商業学校（現、小樽商科大学）では全協支持の学内組織を確立して全協小樽地区準備会への財政援助を行い、社会科学研究会を組織する。短期間に、「若干22歳の青年が見知らぬ土地で、官憲の目をかわしながら、仲間たちに支えられたとはいえ、全協組織再建の基盤を作り上げたことは大変なことだった」。朱八郎は、組織再建のめどをつけ、3月に帰京するが、現地では7月10日の一斉検挙によって全協の組織は崩壊する。当時の『北海タイムス』（1935年7月16日付）は、「…中央部からオルガナイダー須田朱八郎（25）を迎え、この指導下に全協札幌地区協議会を結成、続いて小樽、函館、旭川へと漸次組織を拡大強化し…」と、朱八郎が「全協中央財政部責任者として活躍していた重要人物」だとして写真入りで報道している。¹⁴

(2) 拘留、拷問を乗り越えて

1934（昭和9）年3月27日、朱八郎は上野で逮捕される。「須田朱八郎の逮捕は『予審決定書』によれば3月30日となっており、『特高月報』では、4月1日となっています。この三日間、あるいは四日間の違いの意味するものは、27日に逮捕された朱八郎が3日間を完全に黙秘して名前も住所も言わなかったことを意味します。特高としては、3日間も住所。

姓名を聞き出せなかったことはメンツにかかわったからでしょうか。彼がようやく3月30日に住所・姓名を言った日を逮捕の日にした、と私は思います。」と、朱八郎の妻・若枝は述べている。¹⁵そして、この空白の3日間について、松原重利（全協機関紙『労働新聞』印刷配布担当者。北大を諭旨退学、上京した全協の専従）の以下の証言（手紙）が紹介されている。

「…徹底的にテロをくった。三日目に『今日は殺す。遺言はないか。落合の火葬場で70銭だ』といわれた時は、もう駄目かと思った。『三日間は頑張らなくは』と思い…。特高も三日間で吐かせられなければ、連絡の線も切れ、場所も移動されることを知って（いて）必死だったのでしよう。大股が紫色にパンパンに晴れ上がり小便するとドス黒い血がドロツと出る状態でした。」

16

逮捕直後の拷問については、朱八郎も時折、「ももったま（大股部）がパンパンに太くなって、色は内出血で黒いくらいになり、自分で歩けないので担がれて転がされた」と様子を語ったという。また、朱八郎の兄の實氏が後に語ったことによると、「逮捕の時に来ていた服のボタンが全部割れていた。袖のボタンまでも。いったい、どれほど打たれたものか」と、顔を曇らせての話をしたという。¹⁷

（3）軍への召集と、医師への道

『春の麦』より要点を要約すれば、朱八郎は、1936（昭和11）年末、懲役2年執行猶予3年の判決を受け、保護観察に付される。共産党、共産青年同盟、全協など朱八郎がかかわっていた組織がほぼ壊滅するなかで、朱八郎はこれまでの運動から離れることに葛藤しながらも、少年の頃からの希望であった医師への道を進み始める。猛勉強し、1937（昭和12）年4月東京医学専門学校（東京医専）に合格、同時に治安維持法下で共に闘い助け合ってきた同志の保坂若枝（『春の麦』筆者）と結婚する。しかし、翌年8月22日に召集令状を受け¹⁸、翌9月より東京・赤坂の歩兵第一連隊へ二等兵として入隊する。その翌年の1939（昭和14）年5月、朱八郎は中国・山東省の徳県（現在・徳州）に出兵し炊事班勤務¹⁹となる。さらに山東省済南に移動、翌年6月下旬に甲府連隊に帰還、7月に除隊となり、東京医専に復学し、結核を中心に勉学に励むことになる。

しかし、太平洋戦争開始翌日の1941（昭和16）12月9日、改正治安維持法による「非常措置」として、朱八郎は「予防拘禁」（犯罪予備者としての刑期満了後も拘禁されること）を受け、8ヵ月間拘束される。妻若枝は、身重で長女（2歳）を連れて連日警察署に通い、拘留されている朱八郎を支え続ける。朱八郎は、翌年7月に釈放され、東京医専に復学、9月に卒業（繰上げ措置）し、10月より東京の日本医療団中野療養所に結核医として勤務し²⁰、一家とともに山梨県上野原に疎開、ここから中野療養所に通勤するとともに、学校の健康管理医や工場の嘱託医として働く。しかし、本土空襲が激しくなってきた1945（昭和20）

年3月、軍医として召集され大島に赴任、そこで8月15日の終戦を迎え、11月の初め頃中野療養所に復職、12月には日本共産党に入党する。

4. 戦前から戦後へ

以上、朱八郎の「戦前」について概括した。戦前の朱八郎は、民主主義と平和を求める学生運動から左翼の労働運動に転じ、特高の拷問による生命の危機を脱し、一兵卒として、また結核医として、軍医としても、学習を欠かさず、戦争の下を生き延び、それらの経験のなかで、社会運動家としての不屈の精神を養い、戦後の労働運動を担うリーダーとしての民主主義的な思考と、卓越したオルグ能力を培っていた。また、弱者を献身的に救おうとする優しさと、勤勉さ、正義感、行動力、明るさなど、労働運動のリーダーとしての資質を持ち備えていた。

また、朱八郎は、賃金労働者に違いはないが、きわめて大衆性を持った知識人であり、医療機関の医師という特異な位置と労働を担う医療職場のリーダーでもあった。その朱八郎が勤務する中野療養所から、朱八郎のリードによって戦後最初²¹の医療労働組合の結成と全国的な組織づくりが始まるのである。

第2章 戦後——医療労働運動のリーダーとして

1. 戦後の朱八郎の位置

敗戦の1945年11月、朱八郎は、中野療養所に結核医として復職する。敗戦後の医療関係者にとって、自らの生活を守ることとともに、荒廃した医療の「復興」が共通の課題となっていた。戦後の「民主化」の波を受け、戦前の弾圧を生き抜いた労働運動のリーダー、平和と民主主義を守ろうと命をかけて闘ってきた朱八郎の出番が来た。33歳になっていた朱八郎は、水を得た魚のように、時代の大きな渦の中に飛び込んでいく。

戦前の労働運動や、都市部のセツルメント運動、また農村部での医療社会化運動²²に参加し、国家権力によって挫折させられながらも、生き抜いた若い医師たちは、目の前の課題である医療従事者の生活を守り、荒廃した医療の復興をめざす変革主体を戦後急成長しつつあった労働組合に見出した。その医師たちの“核”になったのが朱八郎であった。この医師層が、敗戦からレッド・ページまでの5年間のわが国の医療労働運動をリードするのである。敗戦後、軍病院や日本医療団の病院の多くが厚生省の所管になったこともあり、わが国の医療機関の中核は、なんといっても国立病院と結核患者が入院する国立療養所であった。そして、この国立病院・療養所の労働組合が戦後（1945—1950年）の医療労働運動の中心となっていく。それは、当時、分散していた国立病院・療養所の労働組合が統合していく過程でもある。朱八郎は、この戦後の医療労働組合形成過程の中核となった医療団、そして47年から国に移管された国立中野療養所の結核医、その労組の中心となる書記長という位置にいたのである。

2. 医療労働組合の結成

(1) 中野療養所従業員組合の結成から医療産業別組織の結成へ

朱八郎は、中野療養所に復帰するやいなや労働組合の結成に動き、1945年12月、戦後最初となる中野療養所従業員組合（以下、中野療養所従組）を結成する。この時の組合結成の様子が、朱八郎と同僚の医師で、この時、委員長になった（された）後藤励蔵によって回想されている。

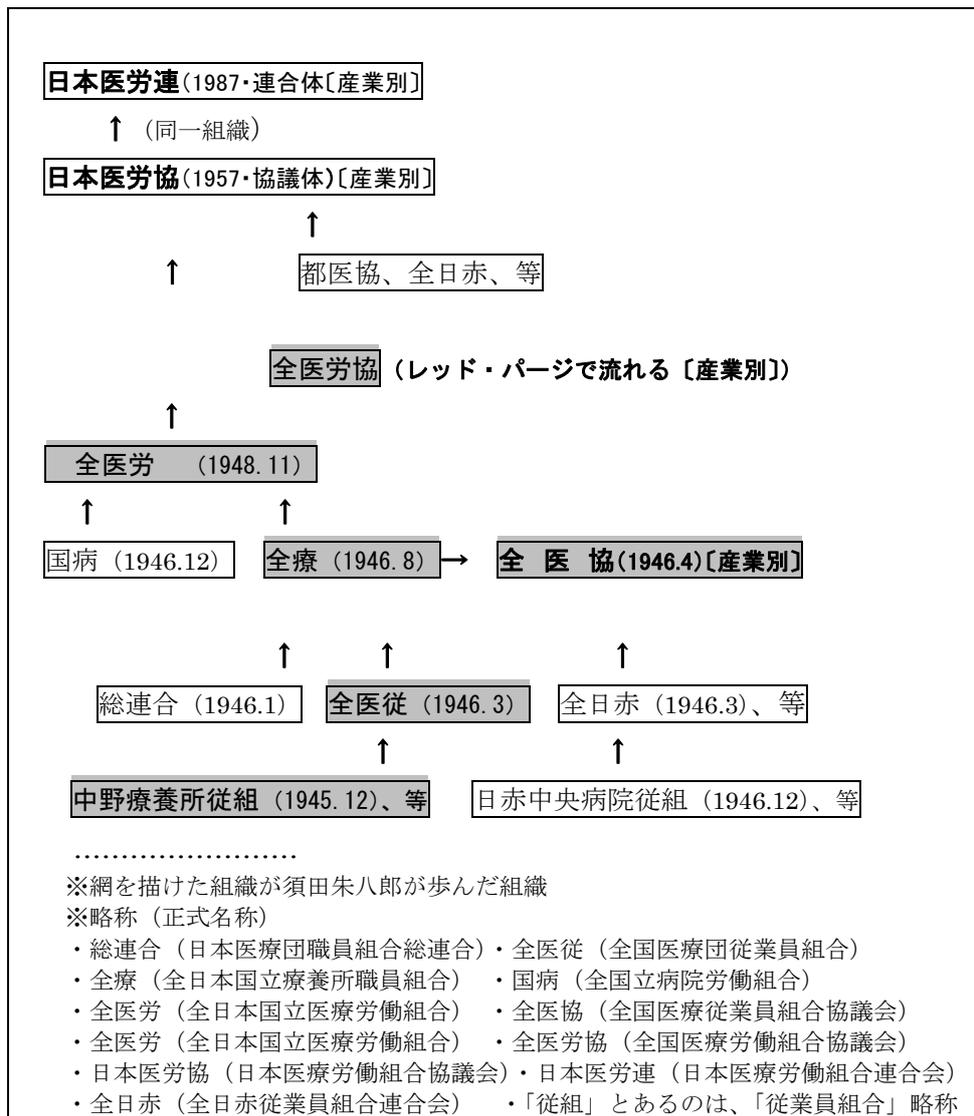
朱八郎は、「その笑顔が何とも人懐っこくて、こちらも釣り込まれて笑ってしまうような男であった」。「アンタに委員長になってもらいたい、これは仲間全員の希望であると言い出したから、私は仰天した」。「私は須田を睨みつけて断固と断り続けた。須田はエヘへと笑って帰っていった」。「組合結成の日に私が会場へ出かけたのは、…一緒に仕事をしている須田が今日の主役らしいのに、医局から誰も出席せず、せめて私ぐらい助成してやらねばと思ったからであったが、心底には何を目当てに生きればよいのか、お先真つ暗な時勢に組合というものを一度この目でみておきたいという心が動いたためかも知れなかった」。大会では、「須田がのっそり立って、組合結成までの経過を報告した」。「いよいよ執行手委員長の選挙、…無情にも私が圧倒的多数で委員長、須田は書記長に決定してしまっていた。」（後藤励蔵『人民の大地』78～83頁）

朱八郎は、中野療養所従業員組合を結成するやいなや全国の医療団施設に呼びかけて翌46年3月、全日本医療団従業員組合（全医従、2、500人）を結成、後藤励蔵を委員長に、自らは書記長に就任する。そして、4月には全医従が中心となって全国医療従業員組合協議会（全医協、13、500人）を結成、ここでも後藤励蔵が委員長に、朱八郎は書記長に就任して居る。委員長と書記長を中野療養所従業員組合が担当し、副委員長には宮本忍（国立東京病院）、池内達郎（日赤病院従組）、岡田久（結核予防会獅子獅子従組）等、戦後の医療労働運動をリードする医師が顔を並べている。この全医協は、医療労働組合の戦後最初の産業別組織であるが、実態は朱八郎が率いる全医従が事務所と主な財政を担っていた。全医協の書記になった宇田川次保（後の医療産業別運動の中心人物）の賃金も全医従から出ていたという²³。

さらに、朱八郎はこの全医協を率いて8月のナショナルセンター・全日本産業別労働組合（産別会議、21単産、163万人）結成に参加、副委員長の池内達郎を役員（幹事）に送る。

他方、全医従結成に先立つ同年1月、別に日本医療団職員組合総連合（総連合、1、200人）が院長はじめ管理職を中心に反共色の強い組合として結成され、総同盟に加盟する。また、国立療養所では同年8月、全日本国立療養所職員組合（全療、10組合、約3、000人で結成、翌年2月には約5、000人）が結成され、同年12月には国立病院で全国立病院労働組合（国病、64支部、10、396人）が結成される。

【資料2】戦後の医療労働組合の組織展開略図 (結成年月)



(図は筆者作成)

(2) 全医労を結成し、産別組織・全医労協の結成めざす

先に述べたように1946年、戦後最初の医療産業別労働組合である全医協を結成した朱八郎ではあったが、大きな情勢の変化が起こる。全医協の機軸となっていた全医従の経営主体である日本医療団が、占領軍によって国へ移管されるのである。全医従は、企業別労働組合であり、経営主体が国となることによって、新たな労使関係を築くこと、すなわち、他の国立(厚生省)の病院・療養所の労組との統一が課題となる²⁴。そのような情勢のなかで、まず、全医従が全療に合流する。ついで、総連合も全療に合流し、ここに国立の療養所関係労組の統一が成る。そして、次の課題は全療と国立病院の労組である国病との統一であった。全療と国病の統一は容易ではなかった。全療は朱八郎や、戦前から医療社会化運動に関わった宮本忍など左翼の幹部が多かった。この頃の動向について、当時の事情を知る3人の元全医労委員長による座談会の記録²⁵が残っているが、その中に朱八郎について

て触れた部分がある。

岩崎清作 「国病と全療の統一の動きの中で、特に統一のために努力したのが医療団の諸君²⁶だった。国立病院、療養所は戦争中陸海軍病院だったために職員にもそういう空気が残っていた。けれども、日本医療団は反官半民組織だったから比較的民主的の機運が強かった」

堀江信二郎 「全療の須田（朱八郎）さんが一番熱心だったですね。共産党員だし、“統一”のためには努力しなければならないということもあって²⁷、非常に努力した。『下から闘う中で統一』（をと言われても）否応なしに先頭に立つ活動家がやらなければならない。」だから、全療の委員長で私は、須田書記長と何回も国病に行って、毎回いや気がして帰ってきた。『もう統一はだめだ』なんて考えたこともずいぶんあったよ。（しかし、）須田君の影響²⁸も力があってね…。」

上記の座談会をみれば、統一へ朱八郎がリードしたことが推測されるが、それを裏付けるような、国病副委員長であった肥田舜太郎（医師）の証言²⁹がある。当時の状況が彷彿させる証言と思われるので、やや長いが以下紹介する。統一への朱八郎の動きが垣間見える。

「須田さんとは、私が戦時中の日本医療団中野療養所に研修に行ったことから知り合いであった。結核菌の染色のしかたを教えてくれた。戦後、広島国立柳井病院で組合を結成するとき、須田さんに労働組合のことを教えてもらった。しばらくして、私は、国病の専従役員として東京に出てきた。そのころ、日本医療団の国や県への引き渡しに際して、全医従の後藤励蔵委員長が、いろいろと要求して施設の前に座り込んでいた。国病はこれを支援。私が激励に行った。その時、後藤さんは、『ちょうどいいところへ来た。もうすぐ須田君が来る』といった。後藤さんは、その時、再開した二人の手を握って『全療と国病を合併しろ』と言って二人を握手させた。組合の合併で一番難しかったのは新しい委員長をどちらの組合から出すかということであった。須田さんは、気心の通った自分と同じ組織の全療の委員長（堀江信二郎）を統一された全医労の委員長にしたいと思っていた。やりやすいからね。そこで、私は、どのようにして、国病の小野木委員長にあきらめてもらうか考えた。もともと小野木さんも軍人だから、上の方で決めれば話は決まると思った。そこで、私が彼より上官であったことを利用して、国立病院の元軍関係者の者たちが集まる場で人事を確認した。小野木さんは、確か社会党系であったと思う。そして、全療の堀江さんが統一された全医労の委員長となり、全療の須田さんと国病の私の二人が副委員長になった。」（要旨）

全医労の結成大会（1948年）では、朱八郎が開会の挨拶をし、結成に至る「経過報告」（準備委員会報告）も行っている。そればかりではない。結成大会決定の「運動方針」では、「全官労」と「医療民主化全国会議」³⁰への加入を決め、全官労には肥田副委員長を、

また、医療民主化全国会議の副議長に小野木貞久執行委員（元国病委員長）を推薦、承認可決している³¹。朱八郎による、国病幹部の“メンツ”を配慮した人事であったことが推測される。さらに、「運動方針」で、「新しい全医協（医療労働者の産別組織）を結成し医療戦線の統一をはかる。」³²ことを決定している。そして、全医労結成大会を伝える機関紙の題字の横には「大医療産別結成促進」と記されている。当時、このようなことを仕組めるのはおそらく朱八郎しかいなかったであろう。こうして、国立病院・診療所で働く27、208人の単一組織が確立したのである。

（3）全日本医療労働組合協議会（全医労協）結成の準備と挫折

全医労結成のために、産別組織・全医協の中心組織であった全医従（朱八郎が書記長）は、全医協を脱退して全療に統合したうえで、国病と統一して全医労を結成へと進む。

そして、朱八郎は統一された27、208人の全医労を基盤にし、これまでの産業別組織・全医協（最高時、約18,000）を大きく上回る（日赤、厚生連、自治体、東京など都道府県の労組を含め約4万人）、協議体ながらも新たな医療産業別労働組合をつくろうとした。そして、それは、前述したように、すでに全医労結成大会で承認され、全医労の方針ともなっていたのである。

そのための「医療労組懇談会」が翌年3月10日、4月14日と開かれ、5月16日、6月13日、7月18日と結成準備委員会が開かれている。「組織、運動方針」「規約」「声明書」などの検討もされた。①名称は、「全日本医療労働組合協議会（略称：全医労協）」（仮称）とすること、②運動目標を当面、「医療の防衛・復興」とすること、③組織の性格を協議体とし、各参加労組の自主性を認めること、④組織構成を都道府県医療労組協議体を主体とし、これに全国的組織をもつ単位医療労組を加えること、としている。³³

しかし、結成の準備がほぼ整った1949年9月5日、中心となっていた朱八郎ら全医労の幹部等127名がレッド・パージ（第一次）の弾圧を受ける。全医労協の結成は流れ、日本の医療労働運動は1957年に日本医療労働組合連絡協議会（日本医労協）が結成されるまで、産業別組織不在の時代が続くのである。ただ、1957年に結成された日本医協の組織や方針は、ほぼ1949年の全医労協結成準備会で議論された組織・運動方針に沿っている³⁴。その、日本医協結成の中心になったのは、朱八郎が統一に尽力した全医労であり、また、朱八郎に雇用され産別会議に派遣され、1949年の全医労協結成準備会にも参加していた宇田川次保（当時、東京地方医療労働組合協議会書記長）らであった。朱八郎が灯した火は消えていなかった。

（4）産別会議・保健部³⁵設置に見る朱八郎の活動

本稿で、朱八郎の活動を具体的に紹介することはできなかったが、その一端を、産別会議事務局長・吉田資治宛（1947年8月16日付）に出した朱八郎の直筆「要請文書」に見ることができる³⁶。当時の状況を反映して、陸軍の便箋を使用して書かれている。

【資料3】産別会議への朱八郎からの要請文書 [原文通り]、() は筆者による補強修正。

産別会議事務局長 吉田資治 殿

去る産別臨時大会に於いて、全医協は、産別保健部創設を提案し、大会の決議を得たのでありますが、その後 我々の微力のため、大会の決議が延々として実行に移されていないのであります。本日の全医協執行部会は、此の問題に関する我々の従来の無活動を自己批判すると共に、産別幹事会並びに執行委員会に対して左の如く提案し 即時実行に移されん事を要望致します。

産別執行委員会は 其の決議に基づき、

一、各単産より保険部員一名を推薦せしめること、

全医協より左の四名を保険部員に決定しています。

鈴木 (結核予防会) 吉田 (全国農業会病院)

須田 (国立中野療養所) 未定 (国立療養所)

二、保健部書記一名 (有給) を採用すること。

全医協執行部会としては、全医協書記 宇田川次保君を推薦します。

三、保険部員を決定次第、第一回保険部会を徴収 [召集] する事、第一回保険部会に於いて 部員決定、活動方針を協議したいと思います。

(中略)

「労戦」³⁷八月第二週号 (で) 土橋一吉氏が産別代表として健康保険診療報酬協議会に出席させることになったのを知りましたが、此処にも保険部会を至急開催する必要があると思います。

一九四七年八月一六日

全医協執行部会、全医協書記長 須田朱八郎

この朱八郎の文書からいくつかのことが推測される。第1に、通常、このような要請文書は、その内容からして、双方の組織の代表 (委員長) 間で行われるものであるが、双方の書記長名となっていることである。そこには、すでに「保健部創設」は大会決定であることから、後は実務的に推進するものであり、後戻りは認められないという朱八郎の決意を見ることができること。

第2に、産別会議本部と各単産が、「これならやれる」と思うような内容の提案であることだ。全医協が保健部の専従者も部員も出し、朱八郎自らも部員となるというのであるから、他単産は委員を出すだけなので乗りやすい、現実的な提案であること。

第3は、産別会議の内部組織として保健部を設置するという事は、医療・社会保障問

題が医療労組だけの問題ではなく、全労働者、全単産の課題であることへの産別会議としての組織的な認識を強めさせることになり、そこにも、医療・社会保障問題での統一戦線を推進しようという朱八郎の思いを見ることができること。

第4は、全医協が責任を持ち保健部を運営しようとしていること。医療・社会保障問題は制度を含め複雑であり、その対応には専門家の力が不可欠である。朱八郎は、まず、宇田川次保を保健部担当の専従書記に送り、社会保障の専門家である吉田秀夫をはじめ医師である自らも含め4名もの全医協の組合員を保健部の委員に派遣を提案している。そして、保健部が発足するに及び、保健部を担当する産別会議の役員に吉田秀夫を全医協から派遣する³⁸。吉田は、産別会議・保健部の責任者として、社会保障審議会の委員なども務め活躍するなど³⁹、戦後の医療・社会保障運動に大きく貢献する。宇田川も、産別会議の旗を最後まで守るとともに、朱八郎がレッド・ページで追われた後の医療産別運動の中心となり、1980年まで実に30年間余、医療労働運動に献身する。この人事を決断した朱八郎の功績もたたえなければならないだろう。

第5に、文書の最後に「土橋一吉氏が産別代表として健康保険診療報酬協議会に出席」することに対して、「此処にも保険部会を至急開催する必要がある」としていることである。政府の審議会等には、医療のことが良く分からない労組の幹部でなく、保健部の代表を出すべきとの朱八郎の意図が読みとれる。そして、吉田秀夫が保健部の責任者に就任するのである。し、産別会議を代表して社会保障や医療関係の政府審議会委員となるのである。

第3章 レッド・ページ——労働運動から民医連運動へ

1. レッド・ページの打撃

政府は、全医労が結成された翌月の1948年12月、マッカーサーによる「経済九原則」の指令と、翌49年5月のドッジ・プランの実施に沿って、まず、最も統制の容易な国立病院に対して病院収支の均衡を指向させ、人減らし「合理化」を推進するための国立病院の特別会計法（案）を出す。全医労は、住民との共闘組織をつくり、約50万の反対署名を国会に提出するが、5月、僅か6票差で法案は可決される。そして政府は、同法をさらに国立療養所への拡大しようとしていた。

全医労は5月に第2回大会を開催し秋からのたたかひの強化を決めるが、9月1日、副委員長であり闘争委員会委員長であった須田朱八郎をはじめ、渡辺利夫副委員長、肥田舜太郎中闘委員をはじめとする127名（一次）、さらに9月28日（二次）には46名、合わせて173名の組合員が人員整理を装った「解雇通告」（実質はレッド・ページ）を受ける。

全医労は、このレッド・ページによって、約800名の依願免職、「希望退職」の形による退職の強要などで合わせて約1,000名の組合員が犠牲になる。そして、解散する支部が後を絶たず、その数は90支部に及び、残った支部でも役員を引き受け手がなくなり、組織は形骸化し、組合員数は結成時の27,208人から15,899人まで激減するなど⁴⁰、結成わず

か1年足らずの全医労組織は大きな危機に遭遇する。全医労の他にも医療労働運動の中心的な労組の幹部が狙われ、東京の主力組合であった結核予防会従業員組合でも43人の解雇通告が行われるなど⁴¹、医療労働運動は大きな打撃を受ける。

2. 拳で涙をぬぐった朱八郎—職場と労働組合からの“追放”

朱八郎はこのレッド・ページに対してどう考え、どう動いたのか、記録に残る彼と関係者の発言を振り返ってみよう。全医労は、レッド・ページへの対応と組織の立て直しをめざして1949年11月17～19日にかけて第3回臨時大会を開催する。大会議論の最大の焦点は、全医労を「法内組合」（ページされた人たちを役員からおろし、人事院に職員団体として登録すること）とするか、「法外組合」（交渉団体として認められない）とするかという選択であった。その大会前に、中央闘争委員長であった朱八郎の主張が、「臨時大会への期待」として、以下のように機関紙に掲載されている。

「政府のいうように、無条件に規約を改正しなければ“法外組合”として扱われて、組合活動さえ色々と圧迫されるとのことだ。そのうえに、もう一つ、今度は人事院規則十四の七によると政府の政策、規則等あらゆるものに反対したり“妨害”したりすると処罰することにさえた。一体これはどうしたことだ。要するに、政府の言いなり放題になれ、ただだまってよくはたらくと言うことだ。人権とか自由とか民主主義とか言う生意気なことはやめて、戦時中のように一切の批判なんかよせ、よさなければ首だ、処罰だ、そんな組合は認めないということだ。…今度の大会でもこの辺のことが議論されることだろうが、私としては日本学術会議や社共労農の諸党や民主的な言論界、われわれの多くの兄妹組合が抵抗を続けファシズム化に反対し、民主主義をまもろうとしている時に」「吉田政府に『あなた方がそんなに反対しても、労組は政府のいいなりになっていますよ』といわれるような言葉を私たちの方から提供するようなことは絶対にしたくない」（全医労機関紙『全医療新聞』、第79号、1949年11月5日、より要点部分抜粋）

しかし、大会での議論で朱八郎は、「私は、組合員多数が“法内”を望んでいるのは知っているから、無用な混乱を起こしたくない、ただ、これは人事院でさえも政府に抵抗した問題であり、たとえ“法内”になるにしても組合の自主性を技術的な面で確保したい」⁴²と発言している。議論は白熱し、採決の前に、「行政整理の犠牲者の意見を聞きたい」という代議員の意見が採択された。その際、「須田さんは拳で涙をぬぐいながら『全医労は一步後退しても、必ずたたかう全医労として組織を再建してほしい』と訴えたという⁴³。午後8時5分、賛成161対反対0、保留6で採決された。全医労は、「組織を守るために」「涙をのんで法内組合、つまりページの人々役員からおろし、人事院に登録することを決定」⁴⁴した。

朱八郎は冷静に情勢判断をしていたであろう。しかし、当初、前記のように権力の望む「法内組合」に「絶対にしたくない」と主張していたことからすると、さぞや悔しいことであったであろう。

戦前には静校を放校になるとともに、国家権力による治安維持法の弾圧で投獄され、いま、また、日・米の国家権力によって、職場を追放されたばかりか、権力の策謀で自ら築いてきた組合の決定によって労働組合を去らなくてはならなくなったのである。

3. 権力の2度の弾圧にめげず

(1) 民主的診療所の設立

朱八郎のレッド・ページに対して、気丈な妻の若枝は「私は別に驚きも嘆きも全くありませんでした。朱八郎は叩かれても踏みつけられても起き上がることを自然のように生きてきたのですから。」⁴⁵と記している。

その通りで、在職中、朱八郎は医師の仕事をしながら組合活動を続けていたが、レッド・ページで職場を追われた後は、医師としての活動にウェイトを置き、労働組合運動から離れていく。その経過の一端が、朱八郎が全医労の機関紙に送った「赤羽診療所の日記から」（1950年1月15日付）という記事の中にある。そこには、開所式での朱八郎の挨拶の要旨も記されており、「大衆への奉仕」の精神、診療所の運営に徹底した民主主義を貫こうとする決意が現れている。

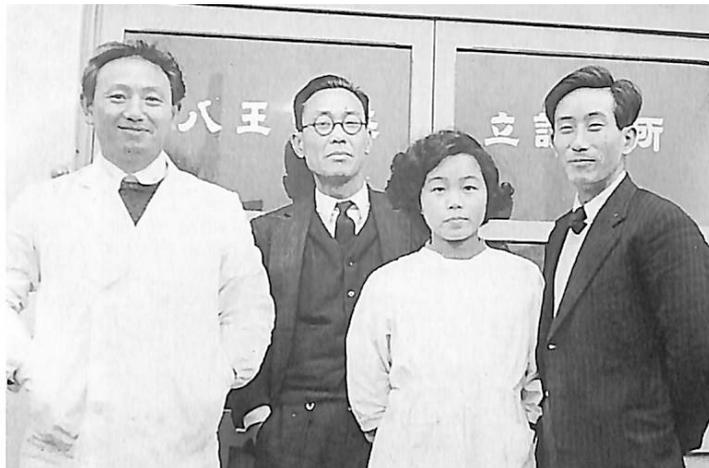
「首切り通告を受けてから僕らは直ぐ首切れ組だけで集まって対策を立てた。支部の闘争方針は、組合大会の決定に沿ったものだったが、僕ら自身としても今後の対策を相談したわけだ。その時、まとまった意見が、民主的診療所を僕らの力で地元呼びかけて作ろうという案だった。あれから随分苦労した。…3ヵ月、やっと今日、開所式運びとなった。」

「皆様のご協力のできたこの診療所です。僕等は皆さんのために一生懸命働くつもりだ。僕らはこの診療所を皆さんの意見に従って運営したい。僕等はこの診療所を営利的なものなどは全く考えていないとともに慈善的なものであってもならないと思う。この診療所の性格はこの地域の皆さんの健康を守るための共同闘争の拠点としたいと思う。皆さんの健康とこの診療所の経営を守るために」
 （『全医療新聞』第92号、1950年2月11日）

(2) 民医連運動の“機関車”として

前述したように、レッド・ページ後、朱八郎は住民や労働者の協力を経て1950年1月に赤羽診療所（東京都北区）を開設して所長となり、同年開設された八王子共立診療所の診療にも応援を続ける。「診療所といっても、小さい民家を改造した程度のもの」で、「国立王子病院の仲間や地域の人々の支援がありましたが、ほとんど無一文でつくられたもので、医療器具などほとんどありませんでした」⁴⁶という。朱八郎は、ページされた医師や看護婦の生活のことも考え、地域住民の医療要求に沿った民主的診療所の設立を勧める。そのような診療所が拡大し、1953年6月に全日本民主医療連合会が結成される。懇願され、朱八郎が会長に選出されるが、選出された役員の中には、朱八郎と戦後の医療労働運動を共に闘ってきた後藤励蔵（元、全医協委員長）や岡田久（元結核予防会従組委員長・全医労協

委員長）等の名前も見られる。



また、池内達郎（元全日赤委員長・全医協副委員長）、肥田舜太郎（元、全医労副委員長）らページされた多くの医師や看護婦等が主的診療所設立の運動に参加している。朱八郎が、それらの医師や看護婦たちとの繋がりから見ても、ま、全国的な運動と組織の経験からしても、会長に就任するのは自然

須田朱八郎(左端)と八王子共立診療所の仲間(1950年頃、40歳前後)⁴⁷のなりゆきであった。

全日本民医連での朱八郎の活躍は、本稿の守備範囲を超えるものであり、割愛する他ないが、朱八郎の会長就任挨拶⁴⁸と、民医連『綱領』については少し触れておきたい。

会長に選出された朱八郎は、その挨拶で以下のような挨拶をしている。この挨拶には、「患者の立場に立つ医療」「医療改革への統一戦線」という、朱八郎が考える民主的な病院、診療所のあり方がはっきり示されているように思える。

「病める患部を、その患者、患者の生活を全体として診ること、医師、看護婦、事務、診療所全体の力が、患者とその家族、否、もっと多くの同じように生活とたたかっている人たちと力を合わせ、その合作した力で一人の患者を治療し、健康と健康が支えられる生活を守ろうとしているのです。大衆の中から生まれ出て大衆の中で育ち、発展してきた私達、全国の民主的病院、診療所のあり方は、こういうものだと思います」（機関誌『全国民医連』第1号1953年）

(3) 朱八郎と「民医連綱領」

全日本民医連が、出発当初の綱領について多くの議論を重ね改正したのが、1961年の綱領⁴⁹である。改正のための第3回臨時総会で決定された。【資料4】

丸山博（当時、大阪大学医学部教授、衛生学）は、「いわゆる民医連の綱領（1961年10月29日）は須田君の信条であり、須田君の実践のよりどころであった。」⁵⁰と記している。

この綱領には、朱八郎の意志も大きく反映していることは、本稿でこれまで述べてきた朱八郎の行動から容易に推察できる。ここでは、労使関係に関わる一項についてのみ見ておきたい。第一回結成総会（1953年）で決定した綱領（8項目）の1つに、「医療従業員の労働条件をよくし、医療統一戦線の中核となる」とあり、先に紹介した1961年の『綱領』でも、その1つに「われわれは、職員の生活と権利を守り、運営を民主化し、地域・職場のひとびとと協力を深め、健康を守る運動をすすめる」とある。

この点に限って言えば、民主的医療機関は、医療運動を行う運動体であると同時に、医

療提供組織としての経営体という2つの面を持っている。「綱領」が、この2者を「地域・職場の人びとと協力を深め、健康を守る運動をすすめる」ことによって、統一的にとらえようとするのは理解できる。しかし、経営体という側面から見れば、「医療従業員の労働条件をよくし」「職員の生活と権利を守り」という「綱領」は注視される。やはり、そこに戦後の医療民主化運動⁵¹と、厳しい医療労働運動を共に闘ってきた朱八郎とその仲間の医師たちの存在をみてとることができるではなかろうか。

【資料4】民医連綱領（1961年）

民医連綱領

われわれの病院・診療所は働く人々の医療機関である。

1. われわれは患者の立場に立って親切でよい診療を行い、力を合わせて働く人々の生命と健康を守る
2. われわれは、つねに学問の自由を尊重し、新しい医学の成果に学び、国際交流をはかり、たゆみなく医療内容の充実し向上につとめる
3. われわれは、職員の生活と権利を守り、運営を民主化し、地域・職域のひとびとと協力を深め、健康を守る運動をすすめる
4. われわれは、国と資本家の全額負担による総合的な社会保障制度の確立と医療制度の民主化のためにたたかう
5. われわれは、人類の生命と健康を破壊する戦争政策に反対する

この目標を実現するためにわれわれはたがいに団結をかため、医療戦線を統一し、独立、民主・平和・中立・生活向上をめざすすべての民主勢力と手を結んで活動する。

朱八郎はレッド・ページを境に医療労働組合運動を離れ、民医連運動という医療運動に入る。丸山博が、「須田朱八郎君は日本医療運動史上の人」⁵²になったと述べているように、確かに朱八郎の全日本民医連での活躍は、医療労働運動や民医連運動とともに、幅広い医療保障運動なども含めた、医療運動というもう一回り大きな運動の枠組で捉えられるものであろう。そして、朱八郎は、労働運動から民主的診療所づくりに参加した医師たちと、その医療運動という枠組みの中で、民医連運動と医療労働運動の“統一”を常に念頭に置き、綱領にもうたわれた「医療戦線の統一」をめざして活動していたのではなかろうか。それが、顕著に現われたのが綱領の「われわれは、職員の生活と権利を守り、運営を民主化し、地域・職域のひとびとと協力を深め、健康を守る運動をすすめる」と一項なのではなかろうか。

4. 朱八郎の死



須田朱八郎遺影

朱八郎は、1959年に立川診療所から発展した立川相互病院の院長に迎えられるが、赤羽病院の医師、看護婦、患者たちの多くが朱八郎を慕って立川病院に移ってきたという。そして、立川病院のスタッフは、朱八郎を中心に献身的な診療活動で地域住民の信頼を高めていく。朱八郎は、医師として働きながら全日本民医連の会長職を結成から16年間も務め、その在職中の1969年4月22日午前8時、57歳の若さで永眠した。20余年にわたる結核医としてのレントゲン線被爆による「再生不良性貧血」（白血病）であった。妻の若枝は後年、朱八郎の死について日記に記している。

私は知っている。…野戦病院にも及ばないような無設備な中で、体の酷使だけで支えられた当時の民医連黎明期。彼の汲みつくせぬ病人への愛情、医師の良心がレントゲン防護の整うのを待っていらなかったことを。ゴム手袋が買えないときは素手で、プロテクタ（防護用品）さえ買えなくて借り物の透視機で、彼は押し寄せる結核患者を一人ひとり丁寧に透視していたのだ。いつも誰にでも、どんなに忙しいなかでも笑顔で診ていた朱八郎さん。…」（『春の麦』394頁、1983年11月27日付「日記」。）

朱八郎の遺体は、亡くなった22日の午後東京大学の草野信男教授（病理学）の執刀で病理解剖が行われた。その当夜に親族のお通夜、翌23日に民主団体のお通夜が自宅で行われ、翌24日に火葬された。そして、26日には立川相互病院葬が1,300名の参列で行われ、5月2日には民医連葬が東京・代々木の日本青年館で行われ950名が参列した。⁵³

5. 医療労働運動に対する朱八郎の考え方—その先進性

1948年結成した全医労の副委員長としての就任挨拶には、朱八郎の労働組合運動についての考えがよく現れていると思われる。見出しは「生き生きとした組合に」となっている。以下、少し長いが本文⁵⁴である。

「私のこの一カ年程の組合本部（全療）での経験（で）は幹部だけの、本部まかせの組合運動？ ではいつまでたっても組合は成長しないということだ。本部執行部の生活は、執行部員をとにかく温室育ちにしてしまう。職場での、組合員の過程での生活の苦しさが本部

生活には届かない。したがって、本部はこまごました事務に忙しいが、組合員の生活からの、日常勤務からの要求が直接反映しないと、とかく、真剣味や気魄が欠乏してくる。本部は熱烈でなくなる点、確かに環境が意識を決定する結果となる。私としては、私自身のこうした自戒の言葉に応じて、組合の皆さんが、支部において、地方、地区（県）において、組合員生活と勤務に根をおいた闘争をどしどし展開され、本部の尻をたたいてくださることを要望する」。そして、これまでは、支部の活動が、「一支部内にのみ止まり、一支部の経験が他の支部に、全国に知らされ、発展しなかった。全国的な単一組合にもかかわらず壁に閉じこもった一支部毎の組合の集まりにしか過ぎなかった、新組合の発足に当たって、こうしたことをまず無くしたい。各支部の経験を交換し、闘争を発展してこそ、全組合の成長は早いし、支部も地方も地区も本部も組合員の要望に真にこたえる役に立つ組合となる。こうしてこそ、組合はハツラツとする。私は、全医労を、各支部の自力闘争の上に立つ生き生きとした組合にしたいと思う」（全医労『全医療新聞』第32号、1948年12月4日）

ここでの朱八郎の主張は、第1に、労働組合運動の原点である「職場」の感覚で、職場を基礎とした活動の重要性を強調していることある。そして、「組合員生活と勤務（職場、仕事）に根をおいた闘争をどしどし展開され、本部の尻をたたいてくださることを要望する」と、戦後、数年にして、後の総評の「職場闘争」や、「幹部闘争から大衆闘争へ」というテーゼを彷彿させるような先進性が見られることである。第二に、運動の発展のためには、1つ1つの企業（病院）の枠を超えた運動が必要なことを強調していることである。朱八郎が、新たな産業別労組織の結成と医療産業別運動の発展をめざしていたことは、すでに述べてきた通りである。第3に、「各支部の自力闘争の上に立つ生き生きとした組合にしたいと思う」と述べているように、上からの指令で動く組合から主体的に動く組合への脱皮を強調していることである。それは、組合民主主義の強調でもある。

これらの朱八郎の主張は、戦後僅か数年目にして、日本の労働組合の弱点（企業別労働組合と組合民主主義の弱点）に対する克服の方向を示唆しており、労働組合運動のリーダーとしての朱八郎の水準の高さを示している。

さらに、「支部も地方も地区も本部も“組合員の要望に真にこたえる役に立つ組合”となる」ことを目指さなければ「ハツラツとした組合」にならず、停滞していくと強調していることが注目される。そこは、戦前の左翼労働運動の反省面とともに、戦後の労働運動にも見られた、労働組合の基本的な目的から逸脱した偏った政治主義への警鐘であるのかも知れない。

終章

1. 医療労働運動に果たした須田朱八郎の役割と運動史上の位置

以上、本稿の課題に関係すると思われる朱八郎の戦前・戦後の活動、関係者の証言などについて述べてきたが、これらから以下のことが言える。それは、医療労働運動史上に朱八郎が果たした4つの“先駆け”でもある。

(1) 組織づくり

第1は、組織化の“先駆け”である。朱八郎は、戦後いち早く医療労働組合を結成、全国的な医療労働運動をリードし、その“核”となり、医療労働組合の産業別組織を結成、その発展をめざしたことは、前述してきた戦後（1945—1950）の医療労働運動の経過をみれば、明白である。彼の経歴からしても、戦後の医療労働運動は秀でた指導者を得たといえよう。

現在の医療労働組合では、宇田川次保が医療産別運動の「育ての親」⁵⁵であるといわれている。宇田川が産別組織・日本医協の発展のために生涯をかけて献身的に活動したことから、それには全く異論のないところである。しかし、比喩的に言えば、宇田川が「育ての親」ならば、朱八郎は難産の「産みの親」⁵⁶であったことも認識されなければならない。そうでなければ、医療労働運動史における朱八郎たちの活動と教訓、そしてその功績は忘却されていくであろうし、また、それらを一括して「前史」的にまとめてしまえば、歴史の「連続性」も細いものになってしまう。

(2) 医療労働運動の基本路線を示唆

第2は、医療労働運動論における理論的な“先駆け”である。朱八郎は、戦後数年にして早くも医療労働組合運動の問題点と発展方向を的確に主張していた。

日本医協は、レッド・ページから30年後の第30回定期大会（1981年、143,000人）で、到達した運動と組織の教訓の第一が、「医療労働者自身の要求と、患者・国民の医療要求を車の両輪と位置づけ、統一してたたかう路線を確立したこと。医療労働者こそが医療の担い手であり、守り手であることの自負と責任をもち、方針上も明確にして取り組んできたこと」⁵⁷強調している。

朱八郎は、すでに戦後数年目して、上記の日本医協の基本方針ばかりか、医療労働運動の発展方向も示唆している。それは、全医労副委員長の就任挨拶で、①生活と日常勤務（仕事・医療）に根付いた運動、②幹部闘争から大衆闘争への示唆、③企業別組合からの脱皮と産業別組織・運動の必要性、④上からの指令で動く組合から主体的に動く組合へ脱皮するという組合民主主義の課題などに見られる⁵⁸。そればかりか、「支部も地方も地区も本部も“組合員の要望に真にこたえる役に立つ組合”となる」ことを目指さなければ「ハツラツとした組合」にならないとし、全医労を「各支部の自力闘争の上に立つ生き生きとした

組合にしたいと思う」強調していることは注視される。それは、65年を経た現在の医療労働運の課題にも通じるものがあると思われる。

（3）統一戦線による医療運動

第3は、統一戦線による医療運動への“先駆け”である。朱八郎は、医療要求実現への医療統一戦線を追求し、医療労働組合の医療・社会保障闘争の強化を求めた。朱八郎は、産別会議の大会で保健部の設置を提案し、採択されるや、全医協から保健部の責任者（吉田秀夫）を派遣、自らも保険部員（非専従）となるなど、設置と運営に力を入れた。政府の医療政策に対して、労働者側が統一して対応し、運動しなければならないと考えた。派遣された吉田は、政府の医療、社会保障関係の審議会労働側委員として活躍する。1948年10月には、民主的な医師団体、医学生団体、薬剤師団体、保険医、患者団体、医療労働組合などの統一戦線である医療民主化同盟全国会議（医民全）が結成される。朱八郎は、この医民全と医療産別運動の両輪での医療運動の発展をめざしていたのであろうが、レッド・パージに阻まれる。

また、朱八郎が医療の統一戦線を強く志向していたことは、「大学の医局の立身出世型の医療界を、患者の立場に立つ医療界にするために、医療界を変え、医者を変えることが大事だ」として、統一戦線を大きく作って、医療界そのものを民主化するというのを彼は理想化していた⁵⁹との肥田舜太郎の証言でも明らかである。

（4）民主主義を機軸にした労働組合運動の強調

第4は、前項とも関連するが、労働組合運動の機軸に民主主義を置き、それを広げる“先駆け”をなしたことである。もちろん、戦後の民主化の波もとであったが、元々、朱八郎の活動は学生時代の学生寮運営の民主化運動から始まった。おそらく、そこでの寮生間の真摯な議論が朱八郎の「民主主義」に対する認識と感度を培ったものと思われる。それは、「本部まかせの組合運動？ではいつまでたっても組合は成長しない」「組合の皆さんが、支部において、地方、地区（県）において、組合員生活と勤務に根をおいた闘争をどしどし展開され、本部の尻をたたいてくださることを要望する」⁶⁰、というような、一人一人が「自立した主人公」であり、その上に立った「協同」の組織運営が必要だとする朱八郎の考えにも顕著に現れている。それは、朱八郎が民主的診療所を開設した際の、「僕らはこの診療所を皆さんの意見に従って運営したい」としながら、営利的なものではないが、慈善的なものであってもならないという、言葉の中にも一貫している⁶¹。

それは、レッド・パージされた者たちを組合員・組合役員から下さなければ交渉団体と認めないと政府に迫られたとき、それは、「人権とか自由とか民主主義とか言う生意気なことはやめて、戦時中のように一切の批判なんかよせ、よさなければ首だ、処罰だ、そんな組合は認めないということだ。…（そのようなことは）絶対にしたくない」⁶²とする朱八郎の言葉にも強く現れている。

2. 朱八郎が戦後医療労働運動のリーダー“核”になった要因

朱八郎が、戦後医療労働運動のリーダーとなり、その“核”と成りえたのには、以下のような要因が考えられる。

第1は、朱八郎の戦前からの運動家としてのキャリアである。朱八郎は、民主主義と平和を求める学生運動から左翼の労働運動に転じ、特高の拷問による生命の危機を脱し、一兵卒として、また結核医として、軍医として、戦争の下を生き延び、それらの経験のなかで、社会運動家としての不屈の精神を養い、戦後の労働運動を担うリーダーとしての民主主義的な思考と、卓越したオルグ能力を培った。

第2は、朱八郎が日本医療団という病院・療養所などの全国組織に属し、すでに戦前から医師間の、また左翼の者たちとの一定の人脈があったこと。それは、肥田舜太郎が戦前、朱八郎の勤務する中野療養所での研修で朱八郎に教わったという前述の証言などにも、その一端が見られる。また、中野療養所は、岡治道や隈部秀雄などという結核研究の権威者がおり、広く全国に知られていた。その中野療養所の結核医である朱八郎から労働組合結成の呼びかけがあったというインパクトは決して小さくない。第3は、朱八郎が医師であったことである。医療機関において医師はその地位が高く、病院側も一目置く。その上、医師がこの時期の労働組合の指導層である。この医師たちの“核”になるにはやはりその医師たちに信頼される医師でなければ困難であったであろう。朱八郎は、国民病といわれた結核の優秀な医師であった。第4は、朱八郎が医療機関を通して厚生行政関係の、また共産党員として政治に関する情報を、比較的早く得る位置にあったことである。第5に、朱八郎の人間性である。

そして、戦後の民主化の波が、このような朱八郎を時代の舞台に引き上げたのりである。

3. 朱八郎という「人物」—その性格と人生

最後に、朱八郎に関わった方々の朱八郎についての回想から浮かび上がる朱八郎という人物について述べておきたい。

朱八郎と共に活動した医師・岡田久（神奈川）は、朱八郎の性格について、①接する人に心のゆとりと自信と感染させずにはおかない“楽観性”、②こん棒のように太い重々しきを感じさせる“戦闘性”、③献身性と粘り強さ、④一度接すれば感じるであろう“素朴さ”“率直さ”“おごらない態度”、としている。⁶³また、岩崎清作も「闘志のかたまりのような須田さん、そして、一面では人間味が豊かであり、ユーモラスな大衆性を身につけておられました」⁶⁴と述べている。

また、少年時代から朱八郎の家族と親しくしていた西山義博（元、国鉄労働者）は、朱八郎が家族と遊びに行き、30分程バスを待つ間にも、その地の子どもに声をかけて、「八王子の子とどちらが飛べるかやってみよう」と道路の上に線を引いて幅跳びを始め、自分でも一生懸命飛んで」いたように「誰とでもすぐ仲良く溶けあう」大衆性を持っていたと

述べている。⁶⁵

朱八郎の長女で医師となった中野朱實枝は、父の性格について、「器用な人ではなかったし、童話に出てくるような正直者、無欲な人だった。しかし、その中に、自身の信念に反する圧力に対しては、すさまじい力で、緻密な計算と思える行動で、跳ね返す力の持ち主だった。」⁶⁶と述べている。妻の若枝は、「話すことは、楽しいことばかり」「彼は明るく楽しい人であった」⁶⁷また次女の高柳八重子も、「父は、いつもほがらかな人で、運動のことなどほとんど聞いた記憶がない」という。⁶⁸

朱八郎は、戦前の治安維持法と戦後のレッド・パージという権力による二度の厳しい弾圧を受けながらも、成せることを成して、生き抜いた人物であったと見ることができよう。そして、朱八郎の行動の機軸には、常に「民主主義」「平等」「人民への奉仕」といふ思想があった。そして、今一つの行動基準として朱八郎が追い求めた統一戦線は、戦前の労働運動の反省と、患者や労働者の要求を実現することを追い求める中から生まれてきたものにも思える。また、それは、国民医療の充実を願う医師としての朱八郎の原点から噴出するヒューマンイズムであったのかも知れない。その人間としての“やさしさ”が、社会変革の思想がとなって、朱八郎をして労働運動や医療運動などに邁進させたのである。

朱八郎の生き様と労働運動に対する姿勢は、時代を超えて、現在、閉塞状態にあると言われる日本の労働運動の活動家たちに何か示唆するものがあるかも知れない。

本稿は、朱八郎と医療労働運動に関連においてとらえよえとした。そして、朱八郎が戦後の医療労働に果たした役割とその位置について述べた。しかし、振り返ると、須田朱八郎という人物は、労働組合運動という狭い枠内で、もう少し広い労働運動という枠でも収まらず、もちろん、民医連運動という枠内でも収まらない。これらをすべて包括した、戦後のわが国の“医療運動”の先駆的な活動家として捉えて、考察していかなければならないことが分かった。今後の研究課題としたい。

(注)

- 1 日本医療団は、1942年の国民医療法に沿って、日本の医療機関を特殊法人である「日本医療団」を中心に再編成することを目的に設立された。ねらいは、「医療機関の人員、資材を軍事中心に配置し、その残りの部分で国民のギリギリの戦争継続能力保持しよう」とするものであった。（野村拓『日本の医療と医療運動』52頁）。この戦前からの半官半民のような医療機関の全国組織から、戦後、最初の全国規模の医療労働組合（全医従）が結成されるのである。1947年にはGHQの命令で国に移管される。
- 2 日本医療労働組合連絡協議会（日本医労協）は、1957年、全日本国立医療労働組合（全医労）、全日本赤十字労働組合連合会（全日赤）などの6全国組合（全国的組織）と5県医労協（地方の医療産別組織）、48、200人で結成された。
- 3 宇田川次保『エピソードでつづる戦後医療労働運動史』246-249頁。
- 4 二村一夫は、高野房太郎の評伝の中で、「もちろん、労働運動も生協運動も大衆運動であり、房太郎一人の力で実現したわけではありません。労働組合期成会にせよ、鉄工組合にせよ、多くの有名無実の人々の結晶でした。ただ、その結晶の核となったのが高野房太郎その人であったことも、また明らかです。」と指摘している。（二村一夫『労働は神聖なり、結合は勢力なり—高野房太郎とその時代—』289～290頁）
- 5 中村政則編（1989）岩波ブックレット シリーズ昭和史No.15『年表 昭和史』岩波書店、5頁
- 6 同上、6頁
- 7 『春の麦』65～66頁で紹介された近藤由勇太郎（静高）の証言。

- 8 朱八郎は、「寮を愛するということが即ち寮の自治である」とのスタンスで、寮の浴場の改築や、寮での購買価格の改善、食費値下げ、新入生歓迎会、寮規約改正などに積極的に取り組み、寮務などに集中して授業にほとんど出席せず落第する。（『春の麦』72頁）
- 9 『春の麦』73頁。
- 10 『春の麦』71頁で紹介されている、同窓会会報『龍爪』での上原孫作氏の証言。
- 11 『春の麦』75頁。ここでは、朱八郎と共に社研の中心となって活動していた近藤由太郎の「須田が首領であることは既に彼ら（警察関係）も知っていて、その組織に関して峻烈な取り調べが行われたが、肝心なところは黙秘したまま夜遅く留置場に戻った」との回想が紹介されている。
- 12 『春の麦』76頁、著者による 静高『学校報』「自治学生会結成準備運動発覚に関する件」（1932年）からの引用。
- 13 朱八郎の実兄・實（二男）は、朱八郎（八男）とは18歳も離れており、薬剤師となり家督を継ぎ、5歳で父を亡くした朱八郎の親代わりとなった。朱八郎が放校を申し渡された時も、「私の弟・朱八郎は決してまちがったことをしない男です。学校で気に入らないなら私は朱八郎を引き取ります」と静かに啖呵を切った」という（『春の麦』77頁）。実は、満州事変の頃、「日支兵、どちらも等親の息子達」（日本兵も中国兵も同じ人の子）と言ってはばからなかった反戦論者であったという。（『春の麦』91頁）
- 14 『春の麦』22～26頁
- 15 『春の麦』32頁
- 16 『春の麦』32～33頁。
- 17 同上、33頁。
- 18 この時、朱八郎は若枝に対して、「絶対に死ぬな。（自分は）すぐ捕虜になっても生きる。そして、お前のところに帰ってくる。」「もし、戦死の公報が入っても信じるんじゃないよ。』『生きるんだ、生きるんだよ!!』」と言ったと記している。（『春の麦』222頁）
- 19 炊事班の責任者となった朱八郎は、その統率のとれた仕事を評価され、隊長から表彰される。また、同僚や「クーリー」（下層労働者、人足）たちとは外出も仕事も一緒にし、慕われ、教育も行き届き、仕事の能率もよかったという。（『春の麦』276～7頁）。
- 20 中野療養所の所長には、日本の結核研究のリーダーで、結核病学のセンターである結核予防会結核研究所を築いた岡治道や隈部秀雄が就任しており、朱八郎はここで結核医として研鑽することになる。
- 21 戦後最初の医療労働組合の結成は、敗戦の年の1945年12月の東京の中野療養所と日赤中央病院（渋谷区広尾）である。詳細な日時は現在不明。
- 22 医療社会化運動とは、戦前、多くの国民が貧しくて医療を受けることができない状況にあって「医療というものを特権階級だけのものにしておいてはならないという運動」（野村拓『日本の医療と医療運動』41頁）であり、健康保険法の制定にも影響を与えた。具体的には、戦前の実費診療所、無産者診療所、産業組合法による医療利用組合（農村の協同組合など）などがある。
- 23 宇田川次保の証言（2013年10月12日、筆者聞き取り）
- 24 組織統一への動きの背後には、経営主体が一つになったことと同時に、医療機関の再編成と連動した国家公務員の「定員法」による「首切り・合理化」、国立病院の「特別会計制」、新たな労働協約締結問題など、労使関係での大きな問題があった。
- 25 全医労に統一される前後の動向について、当時の岩崎清作（国病、後の全医労委員長）、堀江信二郎（全療委員長、全医労初代委員長）、井上五郎（全療、後の全医労委員長）の3人の座談会（1968年11月20日）、全医労本部が実施されている。未定稿。全医労本部所蔵。
- 26 医療団の労組は全医従であり、中心の活動家は書記長の須田朱八郎であった。
- 27 ここでは、朱八郎が共産党の方針ゆえに努力したとされているが、朱八郎自身が統一戦線を強く志向していたことは、本稿で明らかである。中野療養所における団交が行き詰った時（1946年頃）、朱八郎が「だからサ、日本医療団全体の組合をつくれればいいわけヨ。俺たちの組合が小さいから鯰（なまず：厚生省事務次官を指す）は馬鹿にして出てこないわけヨ。全国組織になれば必ず出てくるッテ」と、委員長であった後藤冷蔵に話したという回想がある（後藤冷蔵『人民は大地であった』94頁）。
- 28 そこには、当時の医療労働組合の指導層であった医師達と、同じ医師である朱八郎の職種のつながりや、政党党間のつながりがあったものと思われる。
- 29 埼玉県さいたま市の肥田舜太郎氏の自宅にて筆者聞き取り（2013年9月22日）。
- 30 医療民主化全国会議（1948年10月24日結成）は、「医療及び保険に関係ある民主団体を拡大強化しあらゆる民主団体と協力して人民の健康を守る運動を推進する事」（規約）を目的に結成された。労組、患者団体、医師団体（新日本医師連盟等）、医学生団体、関西医療民主化同盟など、約50団体が結成総会に結集した。（結成大会出席名簿より）
- 31 『全医労三十年の歩み』、18頁。及び、全医労『全医療新聞』32号、1948年12月4日。

- 32 『全医労三十年の歩み』、19頁。
- 33 筆者所蔵。
- 34 全医労協で予定された方針であった「医療の防衛・復興」は、時代の流れのなかで、医療経営を守る「医療費単価の引き上げ」と変化するが、基本的な要求と組織方針はほぼ同様である。（日本医協第2回幹事会「一般方針並びに運動方針案」1958年2月2日、9～11頁）
- 35 名称は「保健部」であるが、年金問題なども扱っており、「社会保障対策部」的なものであろう。
- 36 筆者所蔵。
- 37 産別会議機関紙『労働戦線』のこと。
- 38 産別会議は、役員の条件を加盟労組の組合員としていた。宇田川次保の証言（2013年10月7日）によると、「須田さんの指示で、自分が吉田秀夫を東京の自由病院の組合員にして、全医協の役員にした。そして、全医協の役員として産別会議の役員に送り出した」という、
- 39 吉田秀夫は、社会保障制度審議会（大内兵衛委員長）の労働側委員として、「社会保障制度に関する勧告」（1950年）作業に活躍する。大内は、「（吉田君は）主張が貫徹するまで（議論を）やめないの」である。そして、最後には、この主張は日本の労働者の全体の要求であると言うことを必ず忘れない。…吉田君は紳士的ではあるが、やはり階級のインタレスを正しく代表する理論家である。」と述べている。（吉田秀夫・近藤文二『社会保障勧告の成立と解説』社会保障調査会、1951年、5頁、序文）
- 40 『全医労三十年の歩み』24頁。
- 41 結核予防会における状況については、三宅明正『レッド・ページとは何か』大月書店62～74頁で、その概要と連合軍総司令部・GHQに対する労組の要請、交渉の状況が記されている。同書では、なお、全体で、「ページされた者の数は、13、070人以上と述べるのが正確であろう」（12頁）と述べている。なお、青木昌生『証言と資料でつづる結核予防会レッド・ページの記録』清瀬民衆史研究会、2006年55頁では、關って5名を撤回させたとしている。また、長野県の佐久地方では、佐久病院外科医に対するレッド・ページを、7日間で45、000名もの署名を集めるなど、農民らを中心とした反対運動で撤回させている。（長野厚生連労働組合編『医療民主化と経営参加』2000年19頁）
- 42 全医労機関紙『全医療新聞』1949年11月25日、第127号。
- 43 岩崎清作「須田さんの思い出」全医労機関紙『全医労新聞』第1013号1969年5月5日。第3回臨時大会から20年後、朱八郎の死去に際して、日本医協議長（全医労委員長）岩崎清作が投稿した記事。1969年5月2日の朱八郎の葬儀での岩崎清作の弔辞もほぼ同様の内容である（全日本民医連機関紙『民医連新聞』166号、1969年5月11日）。岩崎の胸には、20年前の第3回臨時大会での朱八郎の言葉が強く残っていたのであろう。
- 44 同上。
- 45 『春の麦』357頁。
- 46 『春の麦』360頁。
- 47 写真は、久保喜太郎他編『須田朱八郎先生を偲ぶ』より。32頁の須田朱八郎遺影も同様。
- 48 全日本民医『無差別・平等の医療をめざして・上巻』111頁。
- 49 この綱領は、2010年2月に改正されるまで、まさにほぼ半世紀にわたって民医連運動の指針となった。
- 50 丸山博「須田朱八郎君と民医連運動」医学史研究会『医学史研究』第32号、1969年、32頁。
- 51 「あらゆる民主団体と協力して人民の民の健康を守る運動を推進する」として結成された、医療民主化全国会議（1948年10月24日結成）の「規約」では、その「目的」で、医療制度の民主化、社会保障制度の確立などの医療要求とともに、「医療従業員の生活安定」が掲げられている。
- 52 丸山博「須田朱八郎君と民医連運動」『医学史研究』1969年、32頁。
- 53 『春の麦』387～388頁より。
- 54 文字の誤りが明らかなもの、句点、句読点の修正は筆者にて行った。
- 55 宇田川次保が医療産別運動の「育ての親」であったことは、宇田川（1983）『戦後医療労働運動史』あゆみ出版時の「すいせんのことば」で、当時の日本医協議長・松本道廣も宇田川を医療産別運動の「育ての親」とその功績を称えている。
- 56 もちろん、朱八郎一人がおこなったという意味ではない。
- 57 日本医労協「第30回定期大会議案」1981年、50頁。
- 58 前述した全医労の副委員長としての朱八郎の就任挨拶参照のこと。
- 59 「医療界を変え、医師を変えることが大事だ」とする朱八郎の意見に対し、「僕は医師を変えるよりも患者を変えるほうが先だ」「命の持ち主である患者の側の思想を変えることが大切であるという主張だった。」しかし、「須田君は、そんなまどろっこしいことはできない」と、「医者への統一戦線を大きくつくって、医療界そのものを民主化するということを理想化していた」（2013年9月22日、肥田舜太郎氏より筆者聞き取り）
- 60 全医労『全医療新聞』第32号、1948年12月4日。

- 61 全医労『全医療新聞』第92号、1950年2月11日。
- 62 全医労『全医療新聞』第79号、1949年11月5日。
- 63 全日本民医連『民医連新聞』1969年5月11日、第166号。
- 64 全医労『全医労新聞』1969年5月5日、第1013号。
- 65 西山義博「働く人と生きられた須田朱八郎先生」久保喜太郎編『須田朱八郎先生を偲ぶ』37～38頁。
- 66 『春の麦』414頁
- 67 『春の麦』22頁
- 68 2016年1月8日、電話での筆者聞き取り。

〔参考文献〕

- 青木昌生（2006）『証言と資料でつづる結核予防会レッド・ページの記録』清瀬民衆史研究会、
- 宇田川次保（2002）『エピソードでつづる戦後医療労働運動史』萌文社
- 宇田川次保（1983）『戦後医療労働運動史』あゆみ出版
- 須田若枝（2002）『春の麦』須田民男発行
- 久保喜太郎、他編（2002）『須田朱八郎先生を偲ぶ』須田朱八郎先生を偲ぶ会
- 川上 武（1965）『現代日本医療史』勁草書房
- 後藤励蔵（1984）『人民は大地であった』
- 富岡次郎（1972年）『日本医療労働運動史』勁草書房
- 全日本民医連歴史編纂委員会編（1983）『民医連運動の軌跡』あゆみ出版
- 全日本民主医療機関連合会歴史編纂委員会（2012）『無差別・平等の医療をめざして』
- 全日本国立医療労働組合（1978）『全医労三十年の歩み』全医労
- 日本医療労働組合連合会編（1987）『日本医労協三十年の歩み』桐書房
- 二村一夫（2008）『労働は神聖なり、結合は勢力なり—高野房太郎とその時代—』岩波書店
- 野村拓（1987）『日本の医療と医療運動』労働旬報社
- 兵藤 釗（1997）『労働の戦後史（上・下）』東京大学出版会
- 三宅明正（1994）『レッド・ページとは何か』大月書店